

## 下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 平成29年度 第3回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 平成29年11月9日(木) 午後1時30分から4時00分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 杉原弘修会長、青柳庄一委員、伊澤和子委員、大越歌子委員、稲田智秀委員、百武亘委員、小島恒夫委員、川上順次郎委員
- ・ 欠席委員 手塚英男委員、高山幸雄委員
- ・ 市側出席者 (教育委員会) 坪山教育次長、海老原学校教育課長、西松主幹  
(健康福祉部) 山中健康福祉部長、大島健康増進課長、生井主幹  
小川高齢福祉課長、鳥居基幹型地域包括支援センター長、朝川主幹  
(事務局) 長総合政策部長、谷田貝総合政策課長、古口主幹、猪瀬副主幹
- ・ 公開・非公開の別 (  公開  一部公開  非公開 )
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 平成30年 1月30日

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 議事録署名人の指名
  - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
    - ①下野子ども力発動プロジェクト事業
    - ②小中一貫教育推進事業
    - ③母子保健事業
    - ④認知症総合支援事業
  - (3) 全体協議
  - (4) その他
- 4 閉 会

### ○開会

(事務局) 平成29年度第3回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(杉原会長) 先週に引き続き、本日も長時間になると思いますが、よろしく願いいたします。

### ○議事

- (1) 議事録署名人の指名

(杉原会長) 今回の議事録署名委員を指名します。本日は、百武委員・小島委員にお願いいたします。

## (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

(杉原会長) ヒアリングに入る前に、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日は、下野子ども力発動プロジェクト事業、小中一貫教育推進事業、母子保健事業、認知症総合支援事業の順に30分ずつヒアリングを実施いたします。各委員において、事業ごとに市民評価シートを作成していただきますが、本日の評価シートについては、次回委員会時に回収させていただきますので宜しくをお願いいたします。なお、本日、4事業すべてのヒアリングの終了後、15分程度全体協議のお時間を設けておりますので、宜しくお願いいたします。以上です。

(杉原会長) それでは、ヒアリングに入ります。「下野子ども力発動プロジェクト事業」担当の学校教育課からご説明をよろしくをお願いいたします。

### ① 下野子ども力発動プロジェクト事業

[教育委員会出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、学校教育課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。それでは早速、皆様からご質問等いただきたいと思えます。

(小島委員) 情報機器活用ルール「4つの大丈夫？」について、実際の生徒のスマートフォン、タブレット、パソコンの所持率はどのくらいなのでしょう。

(学校教育課長) 所持率の把握はしておりませんが、下野市では子どもたちのスマートフォン所持を禁止していないため、かなり多くの子どもたちが所有していると考えられます。リーフレットに掲載のとおり、携帯電話やスマートフォンの使用時間と学力テストの平均正答率に直接の関連があるとは言えませんが、実際、使用時間が長いと平均正答率が低めになる傾向が見られます。また、トラブルに巻き込まれないようにするため、スマートフォン等を正しく利用できるようリーフレットを作成し配布しております。これは、高校生や青少年育成市民会議の方々の意見も入れて作成したものです。

(川上委員) タブレットやテレビ会議は、具体的には何に使うのでしょうか。

(学校教育課長) タブレットを通信手段およびカメラとして使い、テレビに相手の学校の子どもたちの様子を映しながら会議を行う仕組みです。

(川上委員) 具体的にはどういうテーマの話し合い等を行ったのでしょうか。

(学校教育課長) 「下野市教育のつどい」では、4中学校の生徒会の生徒たちが一緒に発表を行うため、その内容確認、練習などの準備に利用しました。導入の時期が遅かったため、活用事例はまだ少ない状況です。

(川上委員) 便利になり、家ではスマートフォン、学校ではタブレットという環境では、子どもたちが人との直のコミュニケーションをとるタイミングがさらに少なくなっていくのではないかと感じますが、それについてはどのようにお考え

でしょうか。

(学校教育課長) 可能であれば、一堂に会して顔を突き合わせて活動することが望ましいと考えております。中学校の生徒会が集まる機会を年に3回程度、同じ中学校区の生徒会と小学校の児童会との会議を年に1回実施しておりますが、時間や移動手段といった問題もありますので、テレビ会議を導入させていただいております。子どもたちのコミュニケーション力は大きな課題ですので、この事業に関わらず学校教育の一つひとつの授業の中で子どもたちが話し合う機会を設けているところです。

(川上委員) 講師1人で全学校に伝えることがこのシステムで可能ならば、交通ルールや公共のルールについて周知していただきたい。歩きスマホ等のスマホのルール、道を歩くルール、自転車のルール、こういう基本的なものが守られていないと感じますし、子どもたちが知らないのではないかと思います。ぜひ教えてあげて欲しいと思います。

(百武委員) 青少年育成プロジェクトで、学校ごとにスマホの使い方についての指導などは実施しています。「いじめをしない・させない・見逃さない」といった正しい判断ができる子どもを育てるとありますが、下野市ではいじめが少なくなったのでしょうか。統計の取り方が変わり、全国的には増えたという話を聞きますが、下野市ではいかがでしょうか。

(学校教育課長) いじめの調査の方法が変わりまして、受け手の子どもがいじめと感じれば、それはいじめであると認識することになりました。そういうことで、下野市においてもいじめが少なくなったということはなく、数自体は少し増えている状況ですが、把握もできておりますので、いじめの解消はできるようになってきています。

(杉原会長) いじめの定義が変わり、いじめられている子どもが「自分はいじめられている」と感じると、それはもういじめとしてカウントされます、という話です。セクハラとまったく同じ定義になっています。そういう定義になっていることは、子どもには知らされているのでしょうか。知らされているとしたら、どのような方法で知らされているのでしょうか。

(学校教育課長) アンケート調査により、子どもたちに答えてもらっています。アンケートの書き方は子どもたちにわかりやすいようにしてあります。

(杉原会長) 書き方とかではなく、「あなたがいじめられていると感じたら、それはいじめですよ」ということを子どもたちにどう伝えているのですか、ということです。セクハラについては「私はやっていない」という抗弁をさせないために、労働局が企業などを回って「相手がセクハラだと感じたらセクハラです」という説明をしています。子どもに「自分がいじめだと思ったら、それはいじめですよ」ということを真に伝えるために、教育委員会がどのようにメッセージを送っているのかとても興味があるのです。親も子どもも、いじめはハードルが高いと思っています。子どもはいじめについて人に言ったり親に相談したりしたら、いじめがひどくなると委縮してしまいます。それをなくすために、「あなたがいじめられていると感じたら、それはいじめですよ」ということを、子どもに分

かりやすく、どう伝えているのですか、という質問です。

(学校教育課長) 教育委員会の方から「このように伝えてください」という各学校への指示は行っておりません。ただし、子どもたちの状況を把握することが1番大切だと考え、年に3回程度のアンケートの他、子どもたちとの教育相談の時間を各学校で取っていただいています。その中で、一人ひとりと話をして状況を確認し、嫌なこと困ったことの調査を行っています。

(杉原会長) 私の質問は、子どもたちから色々意見をもらって、「これはいじめにあたりますよ」ということを先生や教育委員会が判断するのではなく、子どもが主体的に「これはいじめだ」と言えばそれがいじめですという新しい定義について、どのように伝えているのか、という趣旨の質問であります。

(学校教育課長) 各校の状況については把握できていない状況ですが、いじめ発見のきっかけになるのは1番がアンケート、2番が本人からの訴えです。小学1年生から中学3年生まですべての子どもたちが定義について理解できているかは分かりませんが、ある程度、浸透しているのではないかと考えます。

(百武委員) 平成27年度から平成29年度までの3年間、防災頭巾を作って子どもたちに配ったとあります。平成30年度は作らないということで、予算の差額を見ると、123,000円しかありません。この費用で、防災頭巾は全児童に配布できたのでしょうか。

(学校教育課主幹) 事業費の内訳の合計額が947,000円になります。平成29年度は横断幕を作らなかったなど色々内容が違いますので、差額が防災頭巾の材料代とは限りません。平成29年度は防災頭巾の材料となるマット、1枚250円程度のものを400枚買わせていただきましたので、120,000円ほどです。3か年で、全学校の特別教室に配置できるだけの数に配布しました。なお、小学生は、個人の防災頭巾については自分の教室に置いております。

(杉原会長) 他に質問がないようでしたら、以上で終了といたします。

## ② 小中一貫教育推進事業

[ヒアリング資料を基に、学校教育課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。それでは早速、皆様からご質問等いただきたいと思えます。

(伊澤委員) 下野市には南河内中学校・南河内第二中学校・国分寺中学校・石橋中学校とありますが、なぜ南河内中学校になったのか、そこがまず分からないという意見を多く聞きますので、その経緯についてお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 平成25年度に策定された下野市学校適正配置基本計画において、南河内中学校区について小中一貫校も視野に入れた検討を開始すると位置付けられました。学校規模が大きな理由となっております。薬師寺小学校の児童数は増えつつありますが、吉田東小学校・吉田西小学校については1学年1学級という状況にあります。ある程度の人数で切磋琢磨できる環境が子どもたちには必要であると考えます。南河内中学校区の4校すべて合わせて700人ほどの規模の学校になると想定されます。他の地区で実施しますと、1,000人規模で

大きくなりすぎてしまいます。現状として小規模の学校があるということ、1つにした場合に教育効果が大きく得られる規模の学校になることが理由に挙げられますが、根本は基本計画に基づくものです。

(伊澤委員) 国分寺地区と石橋地区の小中学生の人数について教えてください。

(学校教育課長) 石橋地区は小中学校あわせて1,840人、国分寺地区は約1,400人、南河内第二中学校区は約1,000人です。

(小島委員) 小中一貫教育コーディネーターは、どういう人を配置するのですか。既に決まっているのでしょうか。

(学校教育課長) まだ決まっておりません。小学校の経験もあり、中学校の経験もある、小中一貫教育をよく理解している方をお願いする予定です。

(小島委員) 今年の6月の市議会定例会での議員の質問に対して、「校長を退職した方」と教育長が返答されていました。コーディネーターは学校以外の人を配置しないと改革にならないのではないかと思いますし、広く公募すべきではないかと考えます。また、ある程度の人数で切磋琢磨できる環境が子どもたちには必要とする一方で、複式学級が市内に存在することが信じられないでいます。国分寺西小学校については今後再編されますが、細谷小学校は残すとあります。9月号の広報には、複式学級の素晴らしさについての記事も載っていました。市の教育委員会の複式学級に対する考え方についてお伺いします。

(教育次長) 国分寺西小学校については、全学年、複式学級という状況にあり、今後も子どもたちが減少する見込みであることから、この度の下野市総合教育会議で平成31年度に再編することに決まりました。細谷小学校については、平成25年度の段階で28人だった子どもが、今年度43人まで増えています。周辺には新しく家が建っている状況もあり、3年後をめどに再検証することになっています。

(小島委員) 同じ下野市の中で、一方では700人規模の義務教育学校に統合する、もう一方では温存する、といったアンバランス感があります。下野市としては、歴史的経緯として仕方がない、という考えなのでしょうか。

(教育次長) 今回、1度検証させていただきましたが、細谷小学校については3年後も再検証し、再編するのか、そのまま続けていくのか判断する予定でおります。

(杉原会長) 私の質問も小島委員と同じで、コーディネーターの人はどのようになさるのかということです。校長経験者は問題解決能力、経験という意味で良いと思いますが、新しい変化に対応するという点で十分なのか疑問があります。まったく新しい事業で経験主義はあまり役に立たないという気がします。チャレンジ精神のある人のほうが色々なアイデアが出るのではないかと思います。小中学校の教職員の人的交流が促進されるとありますが、具体的にどのように促進されるのか教えてください。

(学校教育課長) これまで、小学校と中学校はまったく別の学校でしたから、それぞれ文化も考え方も違います。小学校と中学校の教員の交流はすでに進めており、中学校の教員は小学校に、小学校の教員は中学校に行っていたり、また、小中学校の教員の合同研修会で意見交換をしていただいたりしています。

- (稲田委員) 他市町における小中一貫教育の取り組みはいかがでしょうか。一貫教育におけるデメリットがあるのかお伺いします。
- (学校教育課長) 他市町の取り組みについては、栃木市や小山市で行われており、小山市では義務教育校が1校スタートしました。全国的には小中一貫教育推進の方向にあり、昨年度の段階で、義務教育学校は20校程でした。小中一貫教育のデメリットというと、教職員の負担増があると思われます。子どもたちの教育については特になく考えています。
- (杉原会長) 教職員の負担につながるとは、どういうものでしょうか。業務が増えるのか、精神的なものなのか。それだけでなく学校の先生はとても忙しいのに、負担が増えてしまうというのはどういうことなのでしょうか。
- (学校教育課長) 本格的にスタートして流れができれば大丈夫だと思いますが、それまでは小学校と中学校それぞれの違いを理解したり、9年間の授業の流れを作成したり、といったところです。
- (杉原会長) 将来的には先生たちの負担は軽くなるということでしょうか。
- (学校教育課長) 軽くなる言い切ことはできませんが、流れが理解できれば負担は減るのではないかと考えております。
- (大越委員) 小中一貫校ということは、南河内中学校に小学校の校舎が新しく建てられるということでしょうか。
- (学校教育課長) 現在、南河内中学校の校舎を大規模改修しているところですので、そこにつながる校舎を建て、一体型の義務教育学校になります。
- (大越委員) 小学生は全員、歩いて通学することになるのでしょうか。
- (学校教育課長) 吉田東小学校・吉田西小学校の子どもたちは、遠くから通うこととなりますので、スクールバスを走らせることも検討しています。
- (川上委員) 小中一貫校にするということは、子どもたちの数が減ってしまったところから出てきているということでしょうか。
- (学校教育課長) 適正な規模も重要な理由のひとつです。今の小中学校の6・3制というのは戦後にできた制度で、今までずっと続いていたのですが、今の子どもたちの心身の成長は当時と比べると2年ほど早まっています。そこで、6・3で区切るのではなく発達に合わせて4・3・2で区切る構想をしています。
- (川上委員) 効率化、維持費の低減も目的に含まれているのでしょうか。
- (教育次長) 小学校3校・中学校1校が義務教育学校として1つになることで、経費の削減にはなると考えます。
- (川上委員) 学力の低下にはならないのでしょうか。ある小学校は非常に学力が高かったが、他は低かったというような場合、その3校が混ざることによって全体的な学校としての学力の低下に結びつくというようなことはないのでしょうか。
- (学校教育課長) 逆に上がっていくと思っております。現在は競争意識が生まれにくい人数ですし、学ぶ集団が変わらない状態です。それが、様々な子どもたちが一緒に勉強し、年によってクラス替えがあることで、学ぶ意欲も競争意識も高まると思っております。教員の数も1校としては増えますから、様々な先生から授業を受けられるようにもなります。

- (青柳委員) 学校に対する父兄からのバッシングに対し、教育委員会でマニュアル等はあるのでしょうか。
- (学校教育課長) 特にマニュアルは定めておりません。本当に様々なご意見がありますので、まずはじっくりと訴えをお聞きし、誠実に対応していくというスタンスです。
- (伊澤委員) 小中一貫になるまでの期間、子どもたちにも動揺があるでしょうし、業務のすり合わせや勉強会など、先生がとても忙しくなると考えられます。その間、子どもたちへのケアが不足するのではないかと懸念しますが、人員を増やすことはないのでしょうか。
- (学校教育課長) 現在のところ、補助教員の増員については未定です。子どもたちの宿泊学習を同じ地区に設定し、一緒に活動するといったことは開始しています。
- (伊澤委員) 素人が考えても、ものすごいエネルギーの要ることだと思いますので、本職に影響が出ないものかと考えました。
- (学校教育課長) 様々な配慮を必要とする子どもたちが増えていることから、担任の先生と一緒に活動できる支援の方々を市内全部で27名ほど採用し、各学校に配置しています。
- (杉原会長) コーディネーターの役割が非常に大きい事業ですので、人選はくれぐれもよろしくお願ひしたいです。では、以上でヒアリングは終了いたします。

### ③ 母子保健事業

[健康福祉部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、健康増進課長から説明]

- (杉原会長) ありがとうございます。この事業について、ご質問等お願いいたします。
- (大越委員) 出生率を上げていくことは、少子化への対策としてとても大切なことだと思います。不妊治療もこの事業に入るのでしょうか。
- (健康増進課長) 不妊治療については、別の事業で行っております。妊娠サポート事業の中で、人工授精・特定不妊治療・男性不妊治療への助成を行っております。
- (大越委員) 金額としてはどのくらいでしょうか。
- (健康増進課長) 人工授精治療につきましては1件5万円を助成しております。特定不妊治療は10万円、男性不妊治療も10万円を限度として助成をしております。
- (稲田委員) 母子保健事業の中に、下野市独自のユニークな事業はあるのでしょうか。
- (健康増進課長) 母子保健事業に限らず全体的な子育ての事業の中で、お父さんの子育てに対する意識を高めるため、父子手帳の活用を行っております。
- (小島委員) 産後うつ相談件数は実際には何件くらいあったのでしょうか。
- (健康増進課長) 昨年度の割合ですが、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）で面談した産婦の10%弱が産後うつのリスクが高い結果となっております。それらの方々については、助産師・保健師が相談に応じるようにしております。
- (健康増進課主幹) 今年度新しく始まった事業では、産後1か月検診のうつの指標として、9点以上がリスクが高いと考えられ、医療機関から市へ連絡していただいております。4月から9月の上半期の実績では、187人実施した中の28人、全体の14.9%が9点以上となりました。

- (百武委員) 子どもが生まれると支給される事業は、また別の事業でしょうか。
- (健康増進課長) それは市民課が担当する国民健康保険による出産育児一時金になります。こちらは母子の健診関連の事業のみとなります。
- (杉原会長) 健康診査を医療機関に委託するということですが、委託外医療機関とはどういうものでしょうか。
- (健康増進課長) 委託外医療機関とは県外の医療機関を指します。県外で受診した場合は、扶助費で支払っております。
- (健康福祉部長) 県外の医療機関には委託できませんので、実家の方に帰って健診を受けた場合は、後で申請してもらい返金するという形になっています。
- (杉原会長) 要するに、県外に里帰りする場合にも使えますよ、という制度というわけですね。件数は多いのでしょうか。
- (健康増進課主幹) 件数としては少ないです。下野市内に産科が3病院、和田マタニティクリニック・木村クリニック・自治医科大学附属病院がありまして、平成28年度は妊産婦の88%が市内で受診しています。
- (杉原会長) 地方の特徴ですね。都心になると比率が変わると思います。
- (川上委員) 4,800万円ほどの財源で実施されていますが、母子手帳の交付が500名としますと、1人あたり10万円ほどかかっているということでしょうか。
- (健康増進課長) 妊婦健康診査受診券につきましては、14回分、計9万5千円の助成になります。産後1か月健康診査が今年度から5千円となりましたので、合わせまして1人10万円となります。
- (川上委員) 他市町村と比べて同レベルでしょうか。
- (健康増進課長) 県内一律で、回数と金額は同じになっております。
- (川上委員) 「医療のまち」下野市としては、許されるなら、他市町に比べて母子の健康を維持する点で豊かであって欲しいと思います。
- (杉原会長) 10万円の補助をいただいたとして、実際にはどのくらいかかるのでしょうか。
- (健康増進課長) 14回すべて一律ではなく、健診の時期によって助成が違います。妊婦の健康状態にもよりますので、お一人いくらかかるかは把握できておりません。
- (杉原会長) 最大10万円ということでしょうか。
- (健康増進課長) 最大で妊娠期間中9万5千円、出産後5千円ということです。
- (川上委員) ちょっと話が逸れますが、健康増進課では結核予防対策事業などもされていると思います。先日、肺炎球菌の予防接種を受けましたが、市から3,500円の補助をもらい、4,500円の自己負担でした。近隣の市町では、自己負担2,500円から3,000円レベルで、また、下野市内でも5,140円かかる医療機関もあると聞きました。疑問として、下野市ではなぜ補助費が少ないのかという点、そして医療機関によってなぜ差があるのかということです。健康増進課としてのお考えについてお伺いいたします。
- (健康増進課長) ワクチンの自己負担を決める際には、県内の状況や小山地区管内の他市町の状況、合併前の3町での実施状況などをすり合わせてきたものと思われま。自己負担額の見直しについては、時期などははっきりと申し上げられませんが、ひとつの予防接種についてではなく、市の財政状況や社会状況などを勘案しな

がら、全体的な見直しを行っていくのがよろしいのではないかと考えております。

(川上委員) 国民健康保険の医療費もどんどん上がっている状況で、予防医学の占める役割は非常に大きいと思います。その中で、4,500円という金額が高いがために予防接種を受けないという人が私の周りに結構おります。ぜひとも広く他市町も見て、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(百武委員) 先天性股関節脱臼はどのくらい治る可能性があるのでしょうか。また、400人以上が対象となれば、220万円の事業費では不足すると思いますが、いかがでしょうか。

(健康増進課長) これは、あくまで検診の費用であり、治療費ではありません。どのくらいのお子さんがその後治ったかは把握しておりませんが、受診率につきましては99%近くあり、その中で要治療のお子さんは1%未満です。

(百武委員) 治療は自己負担なのでしょうか。

(健康増進課主幹) 中学校3年生までは、こども医療費助成制度がありますので、保険適用分は無料となります。

(大越委員) せっかく生まれた命が、母親のうつや家庭環境によって亡くなってしまうことは大きな問題だと思います。産後1か月健康診査では、上半期で187人受診されたとありましたが、受けた方は精神的に安定しているのではないかと思うのです。受診されなかった方こそ問題になるのではないかと考えます。まだ来ていない方をチェックして訪問、指導するシステムとなっているのか、市の保健師などが自宅に行って交流をするようなシステムはあるのかお伺いします。

(健康増進課長) 産後1か月健康診査は病院で受けるものですが、それとは別に出生届出時に母子の状態を窓口で聞いております。また、「こんにちは赤ちゃん事業」では産後4か月以内に助産師が各家庭に訪問して聞き取りをしております。それらの総合的な判断でうつ対策を実施しております。

(杉原会長) 時間ですので、他にご質問なければ終了いたします。

#### ④ 認知症総合支援事業

[高齢福祉課出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、高齢福祉課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございました。この事業について、ご質問等お願いいたします。

(伊澤委員) 役所の仕事との線引きなど、地域包括支援センターの位置付けについてお伺いいたします。

(高齢福祉課センター長) 高齢者がワンストップで色々なことを相談できる窓口として、地域包括支援センターが平成18年度に設置されました。下野市の介護保険申請状況では、申請者の4分の1が認知症によるものであり、脳血管疾患などを含めると、申請者の半分に認知症らしき症状があると言われております。認知症初期集中支援チームについては、認知症の初期に支援することを目的に、国により平成30年4月までに設置することが義務付けられておりますが、市では既に相談を受けている地域包括支援センターに平成29年4月設置いたしまし

た。認知症の診断は受けていないが症状が出て困っている方、診断を受けているが治療放棄している方、治療はしているが精神症状がある方、ご近所トラブルなど問題が出てきている方などに対し、支援方法等を相談しながら活動計画を立てるための医療職と介護職によるチームとなります。地域包括支援センターのこれまでの活動にサポート医を加え、困難事例に対して医療・生活両面から支援していく形となっています。

(小島委員) 資料の認知症サポーターの養成状況によると、小・中学校で2,000人、認知症になるのは高齢者が多いのに、一般市民が540人、PTAが31人、老人クラブが245人、自治会が146人とあります。大人の数が子どもに対して少ないため、今後、受講を促していただきたい。県内ランキング推移グラフを見ると、平成25年9月には最下位でしたが、今は6位まで上がっています。大変だとは思いますが、ぜひ1位を目指していただきたいと思いますので、担当者の意気込みについてお伺いいたします。

(高齢福祉課センター長) 一般市民のサポーターが少ないというご指摘がありました。認知症によるご近所やスーパー・銀行等でのトラブルにおいて、地域包括支援センターへの連絡が増えています。そのような場合の対応として、自治会の方々やお友達、商店街やスーパーの方々に集まっていただき、病気のことを説明し、地域での見守り方法等について話し合う地域ケア会議を開いています。参加された自治会長により「自治会内に認知症の方がいるなら、自治会として認知症サポーター養成講座をやっていこう」と声を上げてくださるケースもあります。また、地域ケア会議には、自治会長や民生委員等に参加していただいておりますので、自治会での認知症サポーター養成講座への参加促進に向けてPR活動しているところです。まだまだ人数を増やさないといけない段階ですので、数は増やしていきながら、サポーターの方々が現実的に地域でどのように見守りをしていくかという行動論のフォローアップ講座も含め、量も質も高めていくことが課題と考えております。

(伊澤委員) 今までは、認知症に係ることは民生委員に連絡をしていました。地域包括支援センターでの活動について、もっと周知していただければと思います。

(杉原会長) 認知症は、精神的サポートや見守りが大変なのに介護保険が使えないケースがあります。私が相談を受けたケースでは、ご夫婦が共に認知症であるのですが、要介護度は1か2程度でとにかく軽いケースでした。たくさんサポーターがいると言いながら、本当に力になれるサポーターはどれだけいるだろうかということです。要介護3から5の身体が動かない方へのサポートは、介護事業所もしっかりケアしていますが、認知症のサポートの体制はうまくとれていない気がしています。この事業でそういったところはどのように解消されていく見通しなのでしょうか。

(高齢福祉課センター長) 認知症の方が家の門から外を見ていたら、ご近所から「危ないから家の中に閉じ込めておいて」「どうして出すのか」と言われたなど、何か危害を与えるわけではないが、家の外に出ると、認知症への偏見はまだまだあると感じています。サポーターとして何か行動するというのも次のステップとし

て大切ですが、まずは認知症を理解して声掛けができる人が増えたらいいのではないかと思います。お互いに声掛けができる、あたたかい下野市を目指して、声掛けの技術をステップアップとして盛り込んでいけたらと考えています。

(杉原会長) 車いすの方や杖をついている方へのサポートはすぐできるのですが、認知症の方へのお手伝いはどうしたらいいのか分からないものです。認知症同士、分からない者同士で暮らしている場合、地域でどうサポートしているのかなと思いました。

(高齢福祉課センター長) 老老介護の時代であり、不安で一緒に生活している人も多いと思います。認知症サポーターの方がある程度の知識や技術を持ってお茶のみ等で訪問し、周りに知っている方が増えることで暮らしやすくなるのかなと思います。どのような取り組みをしていったら良いか、プログラムなど技術的な面も含め、関係者と協議して進めて参ります。

(杉原会長) ケースメソッド方式ですから、ケースを積み重ねていくうちにいろいろな対応が出てくると思います。

(青柳委員) 地域見守り隊というものを老人会の方が実施していますが、どのあたりまで踏み込めるのでしょうか。

(高齢福祉課長) 老人会の地域見守り隊は、小学生の登下校の見守りになります。

(青柳委員) スクールガードとは別にあるのでしょうか。

(高齢福祉課長) 高齢者に対する見守り隊は、高齢福祉課としては実施しておりません。

(稲田委員) 身内に認知症を患っている方がおり、認知症をサポートすることも大切ですが、認知症は怖い病気であることをつくづく感じましたので、認知症にかからない、かかったとしても進行を遅らせるための努力が重要だという啓もう活動が必要だと思います。

(高齢福祉課センター長) 地域包括支援センターでは、各地区に出向いて予防教室を行っており、興味がある方が多く参加者も多い状況です。認知症の理解を広めなくてはいけないということは意識していますので、市民講座など重点事業として実施しております。

(川上委員) しもつけ茶屋のような場所があっても遠くでは行けない。毎日開催していれば、今日は気分が良いから行ってみようか、時間があるから行ってみようかとなる。地域包括支援センターの方の常駐は無理ですから、元気な年寄りを小遣い程度でも良いのでお雇いして、便利な所に増やしていただきたい。認知症になってからでは遅いので、予備軍の年寄りが集まって話ができる、誰でも気安く立ち寄れる場所を増やしていくのが良いのではないかと考えます。

(高齢福祉課主幹) しもつけ茶屋は、曜日を固定してしまうと来られない方もいるということで、曜日をずらして開催しております。今のところ、15人程の方がいらしています。先日、小山市のカフェを視察したところ、イオンが社会貢献のために場所を無料で提供しており、お買い物のついでに40人程が集まっています。今は南河内1か所だけですので、石橋の方から遠いという話がありますので、来年度、もう1か所の開所を検討しています。

(川上委員) 商工会の方で、シャッター商店を借りることも良いのではないのでしょうか。

(青柳委員) 人前に出られる方はいいのですが、出ない方も多いです。

(杉原会長) 介護保険の疾病状況のところで、認知症23.5%と出ていましてびっくりしました。そのくらい深刻な問題であると認知しました。時間を過ぎてしまいましたので、以上で終了いたします。

### (3) 全体協議

(杉原会長) これから全体会議の予定でしたが、時間も過ぎております。次回以降の時間があるときに回したいと思います。今回のヒアリングについて何かございますか。ないようですので、事務局にお返しいたします。

### (4) その他

(事務局) 本日の議事録については、調整出来次第、配付いたします。また、次回の資料等を配付しましたので内容等ご確認願います。以上です。

### ○閉会

(事務局) 以上をもちまして、平成29年度第3回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員